

留学生受入れの意義
—諸外国の政策の動向と我が国への示唆—

寺 倉 憲 一

- ① 昨年（2008）年7月に政府において「留学生30万人計画」骨子が策定され、2020年を目標に30万人の留学生受入れを目指すという目標が掲げられた。昭和58（1983）年の「留学生10万人計画」に掲げられた10万人の受入れという目標は、平成15（2003）年に達成されたものの、同計画については、数値目標の達成に囚われ、留学生をなぜ増やすのかという本質的な議論が忘れられがちになったとの指摘もある。現時点で、我が国にとっての留学生受入れの目的・意義をあらためて整理しておく必要がある。
- ② 主要な留学生受入れ国の政策を整理した研究によれば、受入れの意義に関する理念モデルとしては、留学主体が一部のエリートに限られていた第二次世界大戦直後の古典的モデル、留学の大衆化ともいべき現象が起こった1970～80年代にかけて現れた相互主義・互惠主義的なモデル、現代の経済主導型モデルが挙げられる。
- ③ 留学生に対して教育費用の全額負担を求める英国では、留学生を顧客とみなす考え方をとっている。また、アジア・オセアニア諸国の中には、最近、経済主導型の留学生受入れ理念に基づき、受入れ数を伸ばす国々が見受けられる。教育サービスを輸出産業と位置付けるオーストラリア、経済活性化とともに高度人材獲得を目指すシンガポール、高等教育の中継貿易を行うマレーシアでは、それぞれの受入れ理念に応じた戦略的対応が図られている。さらに、留学生送出し大国であった中国も、経済主導型受入れ理念に基づき、受入れ大国へと転換を遂げつつある。
- ④ 我が国の政策では、従来、知的国際貢献、発展途上国の人材養成への協力といった「対外援助」の受入れ理念が掲げられ、国益の観点からの戦略的要素はあまりみられなかった。だが、近年の経済主導型受入れ理念の世界的な浸透は、留学交流の在り方を大きく変えており、我が国の受入れ政策においても、高度人材獲得等の国益確保のため、留学生受入れを国家戦略として位置付ける考え方が顕著になりつつある。
- ⑤ 高度人材獲得を目的とする留学生受入れ政策は、移民政策にもつながる一面を持っている。このように、留学生受入れの意義・目的の変化がもたらす影響は、予想以上に広い範囲に及ぶ。今後の受入れ政策の検討に当たっては、なぜ留学生を受け入れるのかという点を常に意識した議論が求められよう。

留学生受入れの意義 —諸外国の政策の動向と我が国への示唆—

文教科学技術課 寺倉 憲一

目 次

はじめに

I 受入れの意義に関する理念モデルの整理

- 1 古典的理念モデル
- 2 1970-80年代に現れた理念モデル
- 3 現代の経済主導型モデル

II 諸外国における近年の受入れ政策の動向—受入れの意義の観点を中心に

- 1 英国—顧客としての留学生
- 2 オーストラリア—輸出産業としての教育サービス
- 3 シンガポール—高度人材獲得と経済活性化
- 4 マレーシア—高等教育の中継貿易
- 5 中国—受入れ大国への転換

III 我が国の留学生受入れ政策の理念

- 1 「10万人計画」達成に至るまで—古典的理念モデルに基づく意義付け
- 2 「30万人計画」策定をめぐる近年の議論—新たな理念モデルの登場
- 3 若干の考察

おわりに

はじめに

平成20(2008)年7月に政府において「留学生30万人計画」骨子⁽¹⁾が策定され、2020年を目途に30万人の留学生受入れを目指すという目標が掲げられた⁽²⁾。現在の我が国の留学生受入れ数は約12万4千人⁽³⁾であり、これを2倍以上増やすとなると、政府や大学等では様々な取組みが必要になると考えられる。同骨子では、留学生の渡日前のリクルートの段階から卒業後の就職支援等に至るまでの一連の過程に応じた様々な施策の方向性を示しているが、今後、実際の受入れが進むにつれ、その時々で検討を要する新たな課題が更に浮上することも予想される。

これまでの我が国の受入れ政策は、昭和58(1983)年の「留学生10万人計画」に基づき形作られており、平成15(2003)年に10万人の受入れという目標を達成した。だが、同計画については、厳しい国の財政事情の中で留学生施策関連予算を確保することに貢献した点を評価しながらも、数値目標の達成に囚われ、留学生をなぜ増やすのかという本質的な議論が忘れられがちになったことを問題点として挙げる見解もある⁽⁴⁾。こうした指摘をみると、新たな留学生受入れ政策がまとめられた現時点において、受入れの目的・意義とは何かをあらためて整理しておく必要があるといえそうである。

そこで、本稿では、今後の検討の参考に資するため、受入れの目的・意義に関する議論を紹介するとともに、近年に特徴的な受入れ政策を採る諸外国の事例を概観することとしたい。その上で、我が国の受入れ政策における留学生受入れの目的・意義の位置付けについても若干の検討を行う。

I 受入れの意義に関する理念モデルの整理

主な留学生受入れ国では、受入れの意義をこれまでどのように捉えてきたのだろうか。この点については、留学生受入れの意義に関する理念モデルを整理した江淵一公・放送大学教授(当時)の研究(1997年)⁽⁵⁾がある。以下では、主として、江淵教授の研究に基づき、必要に応じて最近の議論も参照しつつ、留学生受入れの意義に関する理念モデルを紹介する。

1 古典的理念モデル

江淵教授の研究では、まず、1950年代に米国の国際教育協会(Institute of International Education: IIE)⁽⁶⁾がまとめた留学生受入れの目的を引き、そこから次の4つの理念モデルを導き出している⁽⁷⁾。これらは、留学主体が一部のエリートに限られていた第二次世界大戦直後の時代において既に認識されていたものであり、

(1) 文部科学省・外務省・法務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省「『留学生30万人計画』骨子」平成20年7月29日、首相官邸HP〈<http://www.kantei.go.jp/jp/tyoukanpress/rireki/2008/07/29kossi.pdf>〉

(2) 近年の我が国の政策については、次の資料を参照。寺倉憲一「我が国における留学生受入れ政策—これまでの経緯と『留学生30万人計画』の策定」『レファレンス』697号, 2009.2, pp.27-47.

(3) 平成20年5月1日現在の留学生数は、123,829人となっている。『平成20年度外国人留学生在籍状況調査結果』独立行政法人日本学生支援機構, 2008.12, p.1. 〈http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/documents/data08.pdf〉

(4) 堀江学「(補論) 日本の留学生受入れ政策の推移」賀来景英・平野健一郎編『21世紀の知的国際交流と日本—日米フルブライト50年を踏まえて』中央公論新社, 2002, pp.327-330.

(5) 江淵一公『大学国際化の研究』玉川大学出版部, 1997. 特に、「第3章 留学生交流と大学の国際化の課題—OECD/CERI高等教育国際セミナーから」(pp.67-91.)及び「第4章 留学生受け入れの政策と理念—主要国における政策動向の比較分析から」(pp.93-135.)参照。江淵教授の肩書きは、本書刊行当時のものである。

(6) 国際教育交流の振興等のため第一次世界大戦後の1919年に設立された非営利団体。フルブライト・プログラムの運営等も行っている。

“古典的”理念モデルと位置付けられている⁽⁸⁾。

- (A) 個人的キャリア形成モデル
- (B) 外交戦略モデル（国際協力・途上国援助モデル）
- (C) 国際理解モデル
- (D) 学術交流モデル（研究活性化モデル）

(A)は、国や文化の相違を超えて通用する専門的能力を留学生に修得させ、当人の職業的キャリア形成を支援するという教育の普遍的目的に関わるもの、(B)は、発展途上国の人材開発に協力しようとするもの、(C)は、留学交流を通じて国際理解を促進しようとするもの、(D)は、優秀な外国の学生と、受入れ国の各分野の専門家との研究協力を通して学問の進歩に寄与しようとするものということができる。(B)については、送出し国の将来の指導者となるような留学生の受入れを通じて、受入れ国が世界に影響力を及ぼし、政治、経済、科学技術研究等の点で自国の利益を確保しようとする外交戦略に基づくものを広く含んでいるとみてよいであろう⁽⁹⁾。

こうした“古典的”理念モデルは、その後も意義を失っておらず、例えば、昭和63（1988）年に我が国の大学を対象として江淵教授等が実施した留学生受入れ状況に関する調査では、留学生受入れの意義として、これらの4つの理念モデルのいずれかにあてはまる回答を挙げた機関が多かったという⁽¹⁰⁾。

2 1970-80年代に現れた理念モデル

第二次世界大戦後に国際関係が緊密化すると、留学の大衆化ともいべき現象が起こり、大量の学生が国境を超えて移動するようになった⁽¹¹⁾。こうした中で、それまで留学生を受け入れてきた国々では、あらためて留学生受入れに係る政策・方針を明確化する必要に迫られた⁽¹²⁾。この結果、留学生受入れの方針については、各国とも、従来は各高等教育機関の裁量に委ねられる部分が大きかったのに対し、1970～80年代にかけて、次第に政府が積極的に関与する姿勢に変わってきたとされる⁽¹³⁾。この過程で、留学生受入れの意義についても、新たな考え方がみられるようになった。

江淵教授は、1970～80年代のOECD諸国の留学生政策を検討した上で、留学生受入れ国から送出し国への一方的な恩恵供与の観点ではなく、相互依存・相互利益を重視する相互主義・互惠主義的な発想がみられるようになったとして⁽¹⁴⁾、前掲の(A)～(D)の理念モデルに加え、留学生受入れに関する新たな3つの理念モデルを次のとおり挙げている⁽¹⁵⁾。

- (E) パートナーシップ・モデル（互惠主義モデル）
 - (F) 顧客モデル
 - (G) 地球市民形成モデル
- (E)は、留学生への知識伝達の観点のみなら

(7) 江淵 前掲注(5), pp.112-113. これらは、第二次大戦後の1950年代に米国がアジア・アフリカ等の発展途上国から多くの留学生を受け入れ始めた頃、国際教育協会が留学生の受入れと教育に関する指針を策定する際に実施した調査研究の中で明らかにされたものだという。

(8) 同上, p.114.

(9) 留学生受入れの理念モデルの再検討を行った横田雅弘・一橋大学教授（当時）と白土悟・九州大学准教授による研究（本文3参照）では、米国を中心とする外交戦略モデルをこのように捉えている。横田雅弘・白土悟『留学生アドバイジングー学習・生活・心理をいかに支援するか』ナカニシヤ出版, 2004, pp.6-8.

(10) 江淵 前掲注(5), pp.111, 114. この調査によれば、なぜ留学生を受け入れるのかという質問に対し、「発展途上国支援」、「大学の研究・教育の活性化」、「大学の国際化」、「学生や教職員の国際理解の促進」を挙げる意見が多かったとされる。

(11) 1960年代以降の留学生数は10年ごとに倍増したという。同上, p.96.

(12) 同上, pp.96-98.

(13) 同上, pp.110-111. 受入れに要するコストの増加や高等教育の質低下への懸念等から、1970～80年代には、OECD諸国の多くが留学生数を抑制するような政策をとったとされる。

(14) 同上, pp.114-119.

ず、受入れ国側も異文化間の接触と交流から様々な学術的・文化的恩恵を受ける点に着目し、留学生を知識生産・真理探究のパートナーと捉えるものである⁽¹⁶⁾。

(F)は、留学生を高等教育財政安定化のための財源の一つとみる考え方である。このモデルの下では、受入れ国の大学の提供する教育サービスが商品と位置付けられ、留学生は、当該サービスを購入する顧客とみなされることになる。この考え方は、いわゆる「コスト・ベネフィット分析」の発展と関連して現れたものとされる。ここでいう「コスト・ベネフィット分析」とは、留学生受入れに要する経費（コスト）と留学生の納付する授業料等の利益（ベネフィット）とを算出した上で比較し、その結果に基づいて合理的な政策決定を行おうとするものである。1970年代以降、英国、米国等では、大量の留学生流入に直面し、その受入れに要する多額の公費支出の当否が議会において議論されたりする中で、議論の前提として、留学生受入れがもたらす負担と利益を正確に示すことが要求されるようになったとされる⁽¹⁷⁾。

(G)は、(C)「国際理解モデル」とも密接な関係

を持つが、それよりもさらに積極的に地球共同体の形成に向かって留学交流を役立てようとする考え方である。このモデルは、国際教育交流が関係者の国際意識を高め、かつ地球共同体の一員としてのアイデンティティを培う手段として重要な働きをする点を強調するものだという⁽¹⁸⁾。

3 現代の経済主導型モデル

留学生受入れの理念については、最近、横田雅弘・一橋大学教授（当時）と白土悟・九州大学准教授による研究（2004年）⁽¹⁹⁾が江淵教授の研究に基づき、第二次世界大戦後の主要国の留学生政策の流れや近年の動向等の分析も踏まえて、理念モデルの再検討を行った。この研究では、最近の受入れ国の動向に基づく理念モデルとして、「現代の経済主導型モデル」を掲げており⁽²⁰⁾、近年の各国の政策をみる上で有益と考えられるので、紹介しておくこととしたい。この理念モデルは、具体的には、次の2点にまとめられると考えられる（先に掲げた(A)~(G)の理念モデルに引き続き(H)及び(I)の記号を付す。）。
(H) 留学生受入れによる経済発展モデル⁽²¹⁾

(15) 同上, pp.119-126. 江淵教授によれば、互惠主義的考え方が展開する中で、“古典的”理念モデルのうち、(C)「国際理解モデル」についても変化が認められるようになったという。この理念モデルにあっては、当初、留学生が受入れ国の文化を理解し、友好親善の感情を醸成することに対する受入れ国側の期待が込められており、受入れ国の国民が留学生の出身国の文化を知り、相互理解を深めることへの期待については、仮にあったとしても二次的なものに留まっていたとされるが、近年では、留学生と受入れ国との間の双方向的な相互理解を重視する考え方がみられるとされる。

(16) (D)「学術交流モデル」と共通するようにも見受けられるが、江淵教授は、昭和63（1988）年11月に広島市で開催されたOECD/CERI（教育研究革新センター）国際セミナーにおける各国報告にみられる互惠主義的な考え方を紹介しつつ、こうした傾向を新たな理念モデルとしてまとめている。同上, pp.114-115.

(17) 江淵一公「アメリカにおける留学生問題研究の最近の動向—留学生流入のインパクトの問題を中心として」『大学論集（広島大学大学教育研究センター）』17集, 1987, pp.36-37.

(18) 江淵教授は、このような考え方について、まだラディカル過ぎる理想論かもしれないしつつ、EUの「エラスムス計画」もこうした理念実現への途上にあるものと位置付け、その理念については十分首肯し得るとしている。江淵 前掲注(5), pp.122-123. 横田・白土の研究では、「エラスムス計画」にみられる国際教育交流の理念を「地域統合モデル」として整理している。横田・白土 前掲注(9), pp.8-9. また、大学の留学生関係業務を永年にわたり担当し、地域における留学生交流活動に携わってきた経験から、(G)「地球市民形成モデル」について、大学に国際公共財としての意味付けを与える手掛かりが内包されているとして、その意義を指摘する見解もある。武田里子「日本の留学生政策の歴史的推移—対外援助から地球市民形成へ」『日本大学大学院総合社会情報研究科紀要』7号（2006年度）, 2007.2, pp.80-81, 86-87. <<http://atlantic2.gssc.nihon-u.ac.jp/kiyou/pdf07/7-77-88-takeda.pdf>>

(19) 横田・白土 同上

(20) 同上, pp.10-16.

(I) 高度人材獲得モデル

(H)は、(F)「顧客モデル」をさらに発展させたもので、留学生受入れを高等教育財政安定化の財源とみるだけでなく、国全体の経済発展の重要手段と位置付ける考え方である。具体的には、教育を有力な輸出産業の一つと位置付け、留学生獲得のために国を挙げて様々な施策を講じるオーストラリアや、教育産業発展のため、欧米の有力大学のサテライト・キャンパス受入れ等を進め、アジアにおけるアカデミック・ハブとなることを目指すシンガポールの例などが挙げられる。

(I)は、知識・情報化社会への移行に伴い、情報技術やライフサイエンス等のハイテク産業を基盤とする知識創造型経済が出現し、そうした新分野に精通した高度人材の供給不足が各国で深刻になる中、大学院等に優秀な留学生を受け入れて、卒業後は自国に就職させることにより、高度人材として獲得しようという考え方である。こうした高度人材の獲得は、受入れ国の経済社会や科学技術・学術等の国際競争力の強化につながるものと考えられる。早くから留学生を含む高度外国人材を移民として受け入れてきた米国のほか、2000年前後から各先進国でこうした考え方がとられるようになっており⁽²²⁾、世界的な高度人材の獲得競争が起こりつつある。また、この考え方下では、留学生送出国の側も、優秀な留学生を高度人材として自国へ呼び戻すため、帰国奨励策を講じることになる⁽²³⁾。シンガポールの留学生政策では、人材流出防止という点も強く意識されている⁽²⁴⁾。

II 諸外国における近年の受入れ政策の動向—受入れの意義の観点を中心に

以下では、Iでみた留学生受入れの理念モデルに関する研究を踏まえ、近年に特徴的な受入れ理念である「現代の経済主導型モデル」(I-3の(H)、(I))の下で、受入れ数を急速に伸ばしているアジア・オセアニア諸国の政策を紹介し、留学生受入れをめぐる国際的動向を概観することとしたい。その際、「現代の経済主導型モデル」と密接に関わる理念である「顧客モデル」(I-2の(F))との関連で、英国の事例についても紹介することとする。まず、英国の事例をみた後、「現代の経済主導型モデル」に関連して、オーストラリア、シンガポール、マレーシア、中国の例をみることにしたい。

1 英国—顧客としての留学生

(F)「顧客モデル」の理念に基づく政策を採用する代表的な国が英国である。

英国では、特に1970年代前半に旧植民地諸国等からの留学生が増加したことから、その教育に要する費用負担の在り方が議論され始めた。当時、留学生教育のために政府から大学等に対して補助金が交付されており、なぜ納税者が外国人留学生の教育に係る多額の費用を負担しなければならないのかという点が議会等で取り上げられるようになったのである⁽²⁵⁾。

こうした議論を受けて、1979年に当時のサッチャー政権は、大学への補助金の大幅削減を行う中で、留学生に対しては、その教育に要する経費の全額負担を求める政策（フルコスト政策）を採用し、その結果、留学生は、英国出身の学

(21) 横田・白土 同上では、オーストラリアとシンガポールの政策を紹介した後、これらの国の留学生受入れについて「大学財政のみならず、国の経済全体を活性化させていくことを狙って」おり、「経済発展の重要な手段と考えている」として、その理念モデルを「留学立国モデル」と呼んでいる (p.16)。ここでは、「留学生受入れによる経済発展モデル（輸出産業モデル）」としてまとめることとする。

(22) 同上, p.11.

(23) 近年しばしば言及されるのが中国の動向である。同上, pp.17-22.

(24) 同上, p.16. 注(8)も参照。

(25) 江淵 前掲注(5), p.103.

生の8倍~10倍という高額授業料を負担しなければならなくなった⁽²⁶⁾。その後、留学生受入れ数が顕著に減少したことから⁽²⁷⁾、英国の国益に適う特定国の留学生を対象とする奨学金の拡充等の施策が講じられたものの⁽²⁸⁾、留学生から高額授業料を徴収する方針は維持された⁽²⁹⁾。

このように、高額授業料は、留学希望者の減少につながりやすい。だが、視点を変えると、逆に、これを負担してでも英国に留学しようという学生を海外から多数獲得できれば、高等教育財政にとってはメリットが大きいともいえる。このため、英国では、近年、政府が戦略的に留学生獲得のための施策を展開してきた。1999年6月にブレア首相(当時)は、留学生を2005年までに大学で5万人、それ以外の高等教育機関(継続教育機関⁽³⁰⁾)で2万5千人増やすという計画を公表し⁽³¹⁾、留学生の出入国管理

上の手続の簡素化やアルバイト規制の緩和等の方策を打ち出した⁽³²⁾。さらに、英国の公的国際文化交流機関であるブリティッシュ・カウンシル(British Council)が中心となり、英国の高等教育の魅力アピールし、留学を促すためのキャンペーン⁽³³⁾を国際的に展開した。この結果、英国への留学生は、2005年に約11万6千人増となり(大学で約9万3千人、継続教育機関で約2万3千人)⁽³⁴⁾、引き続き2006年4月には、次の5年間で留学生を更に10万人増やす(大学で7万人、継続教育機関で3万人)計画がブレア首相から公表されている⁽³⁵⁾。政府のみならず、各大学においても留学生獲得のために、積極的に海外へ出向いてリクルート活動を行うなど、熾烈な留学生獲得競争を繰り広げつつある⁽³⁶⁾。

現在では、私費留学生の支払う授業料は、大学にとって重要な収入源となっており、2006/

(26) 同上, pp.103-104. 留学生の授業料は、既に1960年代後半以降、英国人学生より高額に設定されていたものの、その段階では、留学生の流入を抑制する効果はなかったとされる。

(27) 1979年の「フルコスト政策」採用を受け、同年に82,400人だった留学生は、翌(1980)年には35,421人にまで減少した。秋庭裕子「イギリスの留学生受入の現状と課題:日本は何を学べるか」『留学生教育』7号, 2002.11, p.122.

(28) 当時の外務大臣フランシス・ピムにちなんで、ピム・パッケージと呼ばれる。木村浩「第17章 イギリスの留学生制度」権藤与志夫編『世界の留学—現状と課題』東信堂, 1991, p.256.

(29) 留学生の授業料の額については、各大学が決定し得るとされており、3,500ポンドから18,000ポンドまで大学ごとによって異なる。The UK Council for International Student Affairs (UKCISA), "Tuition fees for study in England, Wales or Northern Ireland, How much are 'overseas' fees?," 2008.11. <http://www.ukcosa.org.uk/student/info_sheets/tuition_fees_ewni.php#overseas_fees> 英国人学生の授業料も2006/2007学年から値上げされ、各大学の判断により最高3,000ポンドまで徴収し得ることとされたが(大崎仁「英国大学の国際戦略」『IDE—現代の高等教育』482号, 2006.7, p.57.)、留学生の授業料は、さらに高額であるといえることができる。

(30) 義務教育後の各種教育・職業訓練プログラムを提供する大学以外の機関をいう。

(31) "Prime Minister's Initiative (PMI)" <<http://www.dius.gov.uk/international/pmi/index.html>>; Jennifer Currie, "Foreign students wooed by Labour," *The Times Higher Education Supplement*, 1999.6.25. <<http://www.timeshighereducation.co.uk/story.asp?storyCode=146971§ioncode=26>>; 秋庭 前掲注(27), pp.123-125.

(32) 秋庭 同上, pp.124-125.

(33) ブリティッシュ・カウンシルが中心となって"UK Education Brand"が確立された。"Education UK Brand" <<http://www.britishcouncil.org/eumd-educationuk-brand.htm>>

(34) "Prime Minister's Initiative (PMI)," *op.cit.*(31).

(35) "Prime Minister Launches Strategy to Make UK Leader in International Education," Press Notice 2006/0058, 2006.4.18. <http://www.dcsf.gov.uk/pns/DisplayPN.cgi?pn_id=2006_0058>; "The Prime Minister's Initiative for International Education." <<http://www.britishcouncil.org/eumd-pmi2.htm>> なお、2006年の英国における留学生受入れ数は、約37万6000人とされる。『我が国の留学生制度の概要—受入れ及び派遣 平成20年度』文部科学省高等教育局学生支援課, p.7. <http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/081210.pdf>

(36) 秋庭 前掲注(27), p.126.

07会計年度には、約17億ポンド（約2300億円）に上っている⁽³⁷⁾。まさに留学生は、大学にとって授業料の納付により収入をもたらしてくれる顧客となったのである⁽³⁸⁾。

こうした英国の政策は、その後の英語圏諸国の受入れ政策に影響を及ぼし、留学生受入れを経済的収益獲得の手段とみる「コマーシャル・アプローチ」(commercial approach)の考え方に先鞭をつけた⁽³⁹⁾。

2 オーストラリアー輸出産業としての教育サービス

留学生受入れを急速に拡大しているオーストラリアは、留学生教育を「輸出産業」として位置付けており、明確に(H)「経済発展モデル」の

考え方に基づく政策を採っている。

第二次世界大戦後のオーストラリアにおける留学生受入れ政策は、1951年のコロポ計画⁽⁴⁰⁾とともに始まり、アジアを始めとする発展途上国の人材育成を援助しようとするものだった⁽⁴¹⁾。しかし、1979年以降、政策が転換され、徐々に私費留学生に対して教育に要する費用の負担が求められるようになった。1984年には政府の検討委員会⁽⁴²⁾において、留学生の教育を「輸出産業」とみなす考え方が示され、翌年、連邦政府は、英国と同様のフルコスト政策を採用し、留学生から教育に要する費用の全額を徴収することとした⁽⁴³⁾。留学生が負担する授業料は、自国学生の4倍以上になったとも報告されている⁽⁴⁴⁾。

(37) 継続教育機関を含まない高等教育機関の授業料収入。同会計年度における英国の全高等教育機関の総収入額の約8%に相当する。*Patterns of higher education institutions in the UK, Eighth report*, Universities UK, 2008.9, p.76. (<http://www.universitiesuk.ac.uk/Publications/Bookshop/Documents/Patterns%208.pdf>)

(38) 1999年6月のブレア首相による声明では、英国の教育・訓練を輸出産業とみる考え方が打ち出されており(大崎 前掲注(29), pp.55-57.)、(F)「顧客モデル」から(H)「留学生受入れによる経済発展モデル(輸出産業モデル)」へ移行しつつある面もみられる。

(39) これに対し、異文化理解の促進や友好親善関係の強化を主な目的とする政策は、「文化的アプローチ」(cultural approach)と呼ばれ、英語圏以外の先進諸国において採用されることが多いと説明される。佐藤由利子「留学生10万人計画の成果と今後の展望—インドネシアとタイに対する日本の留学生政策評価と米国との比較から」『留学生教育』10号, 2005.12, p.62; K. Larsen and S.Vincent-Lancrin, "International Trade in Educational Services: Good or Bad?," *Higher Education Management and Policy*, Vol.14 No.3, 2002, pp.9-45. (<http://www.oecd.org/dataoecd/22/2/37444681.pdf>) なお、英国の留学生受入れ政策には、(F)「顧客モデル」に基づくプログラム以外の施策も含まれていることはいうまでもない。例えば、1999年6月にブレア首相が公表した計画は、英国の国費留学生制度であるチーヴニング奨学金(Chievening Scholarship)についても受入れ拡大の方針を掲げている。この奨学金は、英国の大学院等において、奨学金を支給して各国の指導者、政策決定者等となる有能な人材を育成し、その出身国と英国との関係強化を図るという国家戦略の下に設けられている。この目的のため、帰国後の留学生のフォローアップにも力を入れている。秋庭 前掲注(27), p.124; 都河明子・江藤一洋「イギリスの留学生政策に学ぶ戦略的留学生政策の必要性」『留学生教育』9号, 2004.12, p.3.

(40) 1950年に英連邦外相会議で提唱された東南アジア、南アジア等の発展途上国に対する経済社会の開発援助推進のための枠組み。

(41) 1980年代までのオーストラリアの留学生受入れ政策については、次の資料を参照。石附実「第13章 オーストラリアの留学」権藤 前掲注(28), pp.183-197.

(42) オーストラリア海外援助プログラム検討委員会(the Committee to Review the Australian Overseas Aid Program).

(43) フルコスト政策採用後のオーストラリアの留学生受入れ政策については、次の資料を参照。橋本博子「グローバリゼーションとオーストラリアの留学生政策」『留学生教育』5号, 2000.11, pp.27-48; 杉本和弘「アジア太平洋地域におけるオーストラリア高等教育のグローバル戦略」『オセアニア教育研究』11号, 2005.9, pp.17-28; 米澤彰純・木村出『高等教育グローバル市場の発展—アジア・太平洋諸国の高等教育政策から得た示唆とODAの役割』(JBICI Working Paper No.18) 国際協力銀行開発金融研究所, 2004.9, pp.26-35. (「第3章 オーストラリア」) (www.gdn-japan.jbic.go.jp/ja/investment/research/report/working-paper/pdf/wp18_j.pdf)

(44) 橋本 同上, p.35.

高額の授業料を負担してでも留学しようという学生を獲得するため、オーストラリアでは様々な施策が講じられている。

連邦教育・雇用・職場関係省 (Department of Education, Employment and Workplace Relations) の下には、オーストラリア政府国際教育機構 (Australian Education International: AEI) が置かれ、連邦政府の外交・通商政策とも密接な連携を図りつつ、海外の在外公館等の拠点を通じて、オーストラリアの教育に関する情報を提供するほか、留学希望者や教育機関を戦略的にサポートする活動を行う⁽⁴⁵⁾。各大学が1969年に共同で設立した団体“idp Education Australia”でも、約30か国に海外拠点を設けて、オーストラリア留学に関する情報提供や留学相談等を行っている。

留学希望者向けに連邦政府が開設したウェブサイト⁽⁴⁶⁾では、大学等の教育機関に関する情報入手やコース等の検索が可能であるのみならず、査証発給の申請手続き等に関する説明も掲載されており、海外から情報が入手しやすい仕組みが構築されている。

また、オーストラリアにおいて提供される教育の質保証と、留学生の利益保護のため、2000年には「留学生のための教育サービス法 (ESOS)⁽⁴⁷⁾」が制定されている。ESOSの下では、留学生教育を行おうとする教育機関は、対象となるコースごとに必要な情報を連邦政府の

データベース (CRICOS⁽⁴⁸⁾) に登録し、公開することが義務付けられる。CRICOSへの登録に当たり、各教育機関は、州の指定する機関による審査と連邦政府による審査の二段階の審査を経ることが求められ、連邦政府が最終的な登録決定の権限を有する。登録後は、各機関・コースごとに付与される識別番号がそれぞれの広報資料等に表示されなければならない。さらに、ESOSに基づき、登録に関与する政府機関等や留学生向けの教育・職業訓練を行う機関のための実施規範⁽⁴⁹⁾が連邦政府により策定され、CRICOSへの登録手続や、登録された教育機関の提供すべきサービスの基準等を定めている。この結果、留学生向け教育機関の提供するサービスについて、一定以上の水準を法的に担保することが可能になり、オーストラリアの高等教育の品質とブランド力が維持されることとなる。このほか、ESOSの下では、登録された教育機関に対し、留学生の入学の際、当初予定した成果が得られない場合の授業料等の返還等について、書面による契約を締結することが義務付けられており、消費者としての留学生の保護が図られることとなっている。

オーストラリア大学学長会議 (AVCC) でも、留学生への教育サービス提供に関する実施規範⁽⁵⁰⁾を策定しており、留学生のリクルーティング、受入れ、教育等に係る手続や、授業料の返還等について各大学が遵守すべき事項が定め

(45) アレックス・オコナー「オーストラリアにおける留学生のリクルーティング活動と入学選考」『留学交流』20巻6号, 2008.6, pp.10-13.

(46) Study in Australia <<http://studyinaustralia.gov.au/Sia/Splash2.aspx>>

日本語ページも用意されている。<<http://studyinaustralia.gov.au/Sia/ja/Home.htm>>

(47) Education Service for Overseas Students Act 2000, Act No. 164 of 2000. 以下のESOSに関する記述は、次の資料に基づく。佐藤由利子ほか「留学生政策と労働政策・入国在留管理政策との連携の課題—オーストラリアと日本の比較から」『留学交流』20巻8号, 2008.8, pp.24-25; “Education Services for Overseas Students (ESOS)” <<http://aei.gov.au/AEI/ESOS/default.htm>>; “Easy Guide to ESOS.” <http://aei.gov.au/AEI/ESOS/EasyGuide_ESOS.htm>

(48) The Commonwealth Register of Institutions and Courses for Overseas Students (CRICOS)

<<http://cricos.deewr.gov.au/>>

(49) *National Code of Practice for Registration Authorities and Providers of Education and Training to Overseas Students 2007*, 2007.7.1. <http://aei.gov.au/AEI/ESOS/NationalCodeOfPractice2007/National_Code_2007_pdf.pdf>

られている。

大学の質保証の仕組みも、オーストラリアの高等教育サービスのブランドの維持につながり、海外から多くの留学生を引き付けることに寄与することになる。オーストラリアでは、連邦・州教育等担当大臣会議⁽⁵¹⁾の合意に基づき2000年に設立された「オーストラリア大学質保証機構 (Australian Universities Quality Agency: AUQA)⁽⁵²⁾」が各大学の監査 (機関評価) を実施している。

卒業後の留学生を視野に入れた施策も重要である。オーストラリアの留学生受入れ政策は、労働政策や入国在留管理政策との連携がよく取れていると評価されている⁽⁵³⁾。連邦移民・市民権省のウェブサイトには、職種、技術・資格、英語力、年齢、インターンシップや就労経験等の点で永住権を優先的に取得し得る条件が示され、卒業後にオーストラリアの永住権取得を希望する留学生にとって、留学前の段階で有利な専攻分野等を選択することが可能となっている⁽⁵⁴⁾。永住権取得には人口増加率の低い地域での留学が有利に働くこととされており、将来的にオーストラリアへの移住を考える留学希望者は、こうした情報に基づき留学先を決定す

ることもできる。

さらに、オーストラリアの大学は、その高等教育サービスを留学希望者が母国にいながら享受し得るように、海外におけるサテライト・キャンパスの設置、現地教育機関との提携による教育サービスの提供、遠隔教育サービスの展開も進めている。こうした国境を越える教育サービスは、オフショア・プログラム⁽⁵⁵⁾と呼ばれる⁽⁵⁶⁾。

この結果、オーストラリアの高等教育機関における留学生受入れ数は、急速に増加して2002年に10万人を超え、2008年11月には182,656人となった⁽⁵⁷⁾。英語学校や職業訓練機関の在籍者も含めた留学生総数は、537,893人にも上っている⁽⁵⁸⁾。留学生の支払う授業料や生活費等は、産業としての教育セクターにおける輸出額と捉えられており、2008年には、155億オーストラリア・ドル (約9300億円) に及んだ⁽⁵⁹⁾。これは、オーストラリアの輸出産業全体では、石炭、鉄鉱石に次いで第3位、サービス貿易の部門に限ってみれば第1位の輸出額である⁽⁶⁰⁾。まさに留学生教育は、オーストラリアの主力輸出産業の一つになったといえる⁽⁶¹⁾。

国境を越える教育サービスの提供を貿易の一

(50) *Provision of Education to International Students: Code of Practice and Guidelines for Australian Universities*, Australian Vice-Chancellors' Committee (the Council of Australia's University Presidents), 2005.4. <<http://www.universitiesaustralia.edu.au/documents/publications/CodeOfPracticeAndGuidelines2005.pdf>>

(51) Ministerial Council on Education, Employment, Training and Youth Affairs (MCEETYA). 教育、雇用、職業訓練及び青少年問題を所管するオーストラリアの連邦及び州政府の大臣から構成される (ニュージーランド政府の大臣もメンバーとなっている)。オーストラリアでは、教育関連事項に関する権限は原則として州政府に属するが、連邦レベルで共通の基準や枠組み等を必要とする重要事項については、同大臣会議において調整を行い、その合意に基づき各州における立法等が行われる。大森不二雄「国境を越える大学の認可・評価に関する豪州の政策—国民教育システムへの取込みとしての質保証」『教育社会学研究』76集, 2005, p.229. 高等教育の質保証のため、MCEETYAは、大学の設置認可等に関する連邦レベルの基準を定める全国規約も採択している (2007年改訂)。 *National Protocols for Higher Education Approval Processes*, Ministerial Council on Education, Employment, Training and Youth Affairs (MCEETYA), 2007.10. <http://www.mceetya.edu.au/verve/_resources/NationalProtocolsOct2007_Complete.pdf>

(52) AUQAについては、次のHPの説明を参照。AUQA Information : Mission, objectives, vision and values. <<http://www.auqa.edu.au/aboutauqa/mission/>>

(53) 佐藤ほか 前掲注(47), p.22.

(54) 同上, p.25.

(55) 杉本 前掲注(43), pp.19-20.

(56) 海外キャンパス設置や現地教育機関との提携により提供される教育サービスは、AUQAによる海外監査の対象となっている。大森 前掲注(51)参照。

形態とみる考え方は、「サービスの貿易に関する一般協定⁽⁶²⁾」(General Agreement on Trade in Services: GATS)においても想定されており、輸入国における海外キャンパス設置や現地教育機関との提携による教育プログラム提供、遠隔教育等のサービス提供形態についても、同協定の枠組みの中で対処し得るようになっている⁽⁶³⁾。サービス貿易、輸出産業としての留学生教育という考え方は、次にみるように、他の国々にも影響を与えつつある。

3 シンガポール—高度人材獲得と経済活性化

シンガポールの政策は、アジアにおけるアカデミック・ハブ⁽⁶⁴⁾となることにより、雇用を創出し、教育産業部門の発展を目指す点で⁽⁶⁵⁾、(H)「経済発展モデル」を採っているといえる。だが、それだけではなく、知識集約型のサービス産業を支える高度人材獲得の成否が今後の国の発展を左右するとの認識に基づき、国家戦略として、(I)「高度人材獲得モデル」の考え方に基づく施策が講じられている。

1997年には、当時のゴー・チョクトン首相(現上級相)により、シンガポールを、米国のボス

(57) Australian Government : Australian Educational International (AEI), "Monthly Summary of International Student Enrolment Data1-Australia-YTD," 2008.11. <http://aei.gov.au/AEI/MIP/Statistics/StudentEnrolmentAndVisaStatistics/2008/Monthly_Sum_Nov_pdf.pdf>この数字は、海外からオーストラリアへ渡航して学んでいる留学生の数である。オーストラリアの高等教育機関が提供するオフショア・プログラムで学んでいる学生の数については、2007年に約7万人という連邦教育雇用職場関係省のデータがある。Department Education, Employment and Workplace Relations, "Students 2007 (full year) : Selected Higher Education Statistics, 3.8 Overseas Students, Table 54 : Commencing and All Overseas Students (s) by state, Higher Education Provider and Onshore / Offshore Status, Full Year 2007," 2008. <<http://www.dest.gov.au/NR/rdon-lyres/B763101E-F499-4A99-8D9F-D1A0424CA4DA/23997/Overseasstudents1.xls#54!A1>>ただし、この統計では、同年(2007年)の在オーストラリア(onshore)の留学生数を約20万2500人としており、上掲のAEIのデータとは一致していない。

(58) AEL, *ibid.*

(59) Universities Australia, "Education stronger as Australia's third largest export," *Media Releases*, No.02/09, 2009.2.6. <http://www.universitiesaustralia.edu.au/documents/news/media_releases/2009/uniaus_media_02_09.pdf>ただし、この額は、英語学校や職業訓練学校等の全留学生も含んだ額である。高等教育サービスに限った額としては、2007年の数字ではあるが(上のUniversities AustraliaのMedia Releasesによれば、2007年のオーストラリアの教育セクターの全輸出額は約122億オーストラリア・ドルとされている。)、全体の約60%という報告がある。*Review of Australian Higher Education Final Report*, Department of Education, Employment and Workplace Relations, 2008.12, p.87. <http://www.deewr.gov.au/HigherEducation/Review/Documents/PDF/Higher%20Education%20Review_one%20document_02.pdf>

(60) Universities Australia, *ibid.*

(61) 留学生受入れを輸出産業と捉える考え方の下では、各大学が留学生の入学許可の基準を自国学生より甘くする傾向がみられる等の問題点も指摘されているという。犬飼優「巨大『留學生産業』の功と罪(集中連載・世界の教育⑧オーストラリア)」『Foresight』19巻10号, 2008.10, p.65.

(62) 「世界貿易機関を設立するマラケシュ協定」(平成6年条約第15号)の附属書一B。1995年1月発効。

(63) WTOのサービス貿易協定と国境を越える教育については、次の資料を参照。二宮皓「高等教育サービスの自由化とWTO/GATS問題」『広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部(教育人間科学関連領域)』52号, 2003, pp.21-28;大森不雄「第4章 WTO貿易交渉と高等教育」塚原修一編『高等教育市場の国際化』(高等教育シリーズ144)玉川大学出版部, 2008, pp.69-94.

(64) シンガポールをアカデミック・ハブとするための2002年以降の同国政府による一連の取組みは、"Global Schoolhouse" 構想と呼ばれる。"Singapore: The Global Schoolhouse -Singapore is well on tack to becoming the World's Education Destination," *Singapore Investment News* (Economic Development Board), 2006.2, pp.11-13. <http://www.edb.gov.sg/etc/medialib/downloads/publications_-_sinews1/2006/feb06.Par.0009.File.tmp/English_SINews_Feb06.pdf>

(65) 横田・白土 前掲注(9), p.15. (I-3参照)

トンのように世界中の優秀な人材の集う創造的活力に満ちた都市にするという構想が示され⁽⁶⁶⁾、経済開発庁、教育省、科学技術庁等の政府機関が一体となり、産業政策の一環として、高等教育⁽⁶⁷⁾の国際化が推進されてきた。

同年に教育セクターの大掛かりな見直しが行われ、高等教育機関における全在学生の5分の1相当数を留学生が占めるようにするとともに、海外のトップレベルの大学・大学院との連携を促進する等の方針が掲げられた⁽⁶⁸⁾。さらに、1998年には、経済開発庁から、各分野ごとに世界トップクラスの大学10校と提携して、その教育プログラムや教員を誘致するという計画⁽⁶⁹⁾が公表された。同計画に基づき、これまでに、シカゴ大学経営大学院と欧州経営大学院 (INSEAD 仏) がシンガポール国内に海外キャンパスを開設し、マサチューセッツ工科大学、ジョンズ・ホプキンス大学、ジョージア工科大学、ペンシルヴェニア大学ウォートン校 (以上、米国)、アイントホーフェン工科大学 (オラ

ンダ)、ミュンヘン工科大学 (独) 等がシンガポールの大学との提携により教育プログラムを提供している⁽⁷⁰⁾。これらの教育プログラムには、周辺のアジア諸国から優秀な学生を受け入れることが意図されており、例えば、シカゴ大学経営大学院では、学生のうち、シンガポール人学生が占める割合は2割程度に留まり、後は近隣アジア諸国からの留学生であるという⁽⁷¹⁾。

2001年には、新たな経済戦略の検討を行うために設置された「経済検討委員会 (Economy Review Committee)」の下に、「サービス産業に関する小委員会」が置かれ、シンガポールの教育産業の発展のための勧告を翌 (2002) 年取りまとめた⁽⁷²⁾。ここでは、10年以内にシンガポールが更に10万人の留学生を受け入れ、当時の受入れ数5万人と合わせて計15万人の受入れ国となることが可能であると述べており⁽⁷³⁾、15万人という数字が同国における留学生受入れの当面の目標となっている。

このほか、シンガポールでは、優秀な留学生

(66) 「東洋のボストン (Boston of the East) 構想」と呼ばれる。池田充裕「シンガポールの高等教育の現状と海外戦略」『留学交流』18巻10号, 2006.10, p.15; Address by RADM (NS) Teo Chee Hean, Minister for Education and Second Minister for Defence at the Alumni International Singapore (AIS) Lecture on 7 Jan 2000 at the NUSS Guild Hall, "Education Towards the 21st Century" — Singapore's Universities of Tomorrow.

〈<http://www.moe.edu.sg/media/speeches/2000/sp10012000.htm>〉

(67) 同国には、シンガポール国立大学及び南洋理工大学の2つの国立大学のほか、シンガポール経営大学、2005年に大学となったシンガポール経営学院大学 (UniSIM: 社会人対象の高等教育機関) の2つの私立大学がある。2つの国立大学も、2006年に独立法人へと移行した。池田 同上, pp.14-15.

(68) 米澤・木村 前掲注(43), p.37. (「第4章 シンガポール」)

(69) World Class Universities Programと呼ばれる。池田充裕「第7章 シンガポール—グローバル化に挑む高等教育改革」馬越徹編『アジア・オセアニアの高等教育』(高等教育シリーズ129) 玉川大学出版部, 2004, pp.160-161; Sub Committee on Service Industries of the Economic Review Committee, *Developing Singapore's Education Industry*, 2002.9.16, pp.1, 13-15. 〈http://app.mti.gov.sg/data/pages/507/doc/ERC_SVS_EDU_MainReport.pdf〉; Kris Olds, "Global Assemblage: Singapore, Foreign Universities, and the Construction of a "Global Education Hub",” *World Development*, Vol.35 No.6, 2007, pp.959-975.

(70) 2003年には、10番目のWorld Class Universityとして、米国のスタンフォード大学が南洋理工大学との提携の下に、教育プログラムの提供を開始した。Nanyang Technological University (NTU), "NTU, Stanford Launch Environmental Engineering Partnership (News Release)," 2003.2.25. 〈<http://www3.ntu.edu.sg/CorpComms/News+Releases/2003/ntu,+stanford+launch+environmental+engineering+partnership.htm>〉

(71) 米澤・木村 前掲注(43), p.39. なお、海外の大学の誘致については、シンガポールからみれば「輸入」に当たり、これをさらに「輸出」していることから、「中継貿易」に当たると考えることも可能である (「4 マレーシア」参照)。

(72) The Sub-Committee on Service Industries of the Economic Review Committee, *Panel recommends Global Schoolhouse concept for Singapore to capture bigger slice of US\$2.2 trillion world education market*, 2002.9.16. 〈http://app.mti.gov.sg/data/pages/507/doc/DSE_recommend.pdf〉

については、その卒業後もシンガポールの経済活動に関与させるため、卒業後の3年間シンガポールの企業に勤務した場合には、税制上の優遇措置を与えるなどのインセンティブを付与する仕組みが整備されている⁽⁷⁴⁾。また、シンガポールの国立大学2校とマサチューセッツ工科大学との連携プログラム（「シンガポール・MIT連携プログラム⁽⁷⁵⁾」）では、シンガポール政府の奨学金を得てシンガポールの国立大学とMITの両方の学位を取得できるという好条件⁽⁷⁶⁾により、全学生の3分の2に当たる留学生を集めるのに成功しているが、この場合には、卒業後3年間はシンガポールで勤務する義務を課している⁽⁷⁷⁾。

シンガポールにおける近年の留学生受入れ数は、増加の一途を辿っており、2008年には、約8万6千人となったとされる⁽⁷⁸⁾。こうした留学生受入れ等の国際教育市場への参入の意義について、2002年の「サービス産業に関する小委員会」勧告は、①留学生受入れ等を通じた経済発展⁽⁷⁹⁾、②世界中からの高度人材の獲得⁽⁸⁰⁾、③自国の人材の流出防止⁽⁸¹⁾を掲げている。

4 マレーシア—高等教育の中継貿易

マレーシアの政策は、海外の有名大学の高等教育サービスを国内で提供し得る仕組みを整備して、近隣諸国から留学生を惹き付けている点が特徴的であり、(H)「経済発展モデル」として位置付けられると考えられる。

マレーシアでは、1990年代まで、私立大学の設置が認められず、限られた国立大学の入学者選考においてマレー人が優遇されたことから、高等教育進学を希望する中国系やインド系の国民の多くが海外へ私費留学せざるを得ない状況が続いていた⁽⁸²⁾。

だが、1990年代に入り、当時のマハティール首相が2020年国家発展構想（Vision 2020⁽⁸³⁾）を打ち出し、高い経済成長率を維持して2020年までに先進国となるという目標を掲げると、当時の限定された高等教育システムでは、計画の実現に必要な多数の知的労働者を供給できないことから、高等教育の改革が問題になった⁽⁸⁴⁾。このため、1996年には、抜本的な法整備が行われ、初めて私立大学の設立が認められるとともに、海外の大学の分校が私立高等教育機関に含まれることが明らかにされた⁽⁸⁵⁾。このよう

(73) *ibid.*, para 4.

(74) 米澤・木村 前掲注(43), p.41.

(75) 詳細については次のウェブサイトを参照。Singapore-MIT Alliance. <<http://web.mit.edu/sma/>>

(76) シンガポール国立大学では、私費留学生の場合、通常、シンガポールの学生の約6倍の学費が徴収され、これが大学にとって貴重な収入源となっているとされる。米澤・木村 前掲注(43), p.41. この点からみて、授業料等が無償となり、生活費分の手当も支給される同プログラムの条件は極めて有利なものであると考えられる。

(77) 横田雅弘「アジア地域で巻き起こる留学生争奪戦と日本の行方—オーストラリア、シンガポール、香港の戦略と日本」『月刊 アジアの友』447号, 2006.8, p.3.

(78) 議会における質問に対する2008年5月26日付けの貿易・通商大臣による次の文書回答に基づく。Minister Lim Hng Kiang's written reply to Parliament Questions on Singapore as an Education Hub, 2008.5.26, Question No. 576 of Notice Paper No. 83 of 2008. <<http://app.mti.gov.sg/default.asp?id=148&articleID=14001>>

(79) The Sub-Committee on Service Industries of the Economic Review Committee, *op.cit.*(72), para 5.

(80) *ibid.*, para 8-9.

(81) *ibid.*, para 7. 当時、優秀な若者の多くが欧米留学から帰国しないことに対する危機感があったとされ、海外の有名大学誘致には、優秀な留学生の獲得のみならず、人材流出防止の意味合いもあったという。横田・白土 前掲注(9), p.16.

(82) 米澤・木村 前掲注(43), pp.44-45. (「第5章 マレーシア」)

(83) “Vision 2020,” Prime Minister's Office of Malaysia. <<http://www.pmo.gov.my/?menu=page&page=1904#>>

(84) 杉本均「第4章 マレーシア—高等教育政策の歴史的転換」馬越 前掲注(69), pp.83-86. (「3 グローバル化の潮流に対するマレーシアの高等教育政策の転換」)

に、マレーシアでは、まず自国民に対する高等教育サービス提供の必要性から、政策の見直しが始まっている。

さらに、1997年にアジア通貨危機が起こると、海外留学に伴う費用負担が困難となって帰国を余儀なくされる留学生が相次ぎ、帰国した留学生の受け皿として、国立大学の定員増だけでは十分でなく、私立大学における受入れが必要となった⁽⁸⁶⁾。

この結果、1990年代後半から私立高等教育機関が急増することとなり、海外の大学も分校を設立し始め⁽⁸⁷⁾、オーストラリアのモナシュ大学、カーティン大学、英国のノッティンガム大学等の海外キャンパスがマレーシアに開設された。

また、マレーシアでは、1987年から、国内の大学と海外大学が相互に提携し、マレーシアの学生が母国で基礎課程の1～2年間を履修し、海外大学では専門課程のみを履修して、海外大学の学位を取得し得る「ツイニング・プログラム (twinning programme)」を開発してきた⁽⁸⁸⁾。こうしたプログラムは、「2 + 1」「1 + 2」な

どと呼ばれ⁽⁸⁹⁾、最初の基礎課程の期間をマレーシア国内で履修できるため、海外留学に伴う生活コストの大幅な削減につながる⁽⁹⁰⁾。さらに、1997年のアジア通貨危機以降、3年間の課程のすべてを国内にいながらにして履修し、海外大学の学位を取得できる「3 + 0」というプログラムも開始されている⁽⁹¹⁾。

私立高等教育機関が急増し、そこに在籍するマレーシア人学生も増えたことに伴い、マレーシアから海外への留学生は著しく減少した⁽⁹²⁾。一方、海外大学の分校や「ツイニング・プログラム」については、安価に欧米の大学の学位を取得できることから、次第に近隣諸国からのマレーシア留学が増え始め、2007年にはマレーシアの高等教育機関に在籍する外国人学生は約4万8千人に上った⁽⁹³⁾。マレーシア政府も近隣のアジア諸国で広報活動に力を入れ始め⁽⁹⁴⁾、2010年までに10万人の留学生を受け入れるという目標を掲げているという⁽⁹⁵⁾。

マレーシアの留学生受入れは、もともと「輸入⁽⁹⁶⁾」した教育プログラムを他国へ「再輸出」しているので、「中継貿易」とみることができ

(85) 杉本均「マレーシアの高等教育の現状と留学生施策」『留学交流』18巻10号, 2006.10, p.8.

(86) 同上, pp.7-8; 米澤・木村 前掲注(43), p.46.

(87) アジア通貨危機の際、特に中国系の中流家庭出身の私費留学生への影響が深刻であったことから、海外の大学の分校誘致に当たっては、華僑系の大企業等が積極的な役割を果たしたという。米澤・木村 同上, pp.46, 48-49.

(88) 我が国とマレーシアとの間でも、我が国の円借款資金によるマレーシア高等教育基金借款事業 (Higher Education Loan Fund Project: HELP) において、1999年の第二期事業開始時からツイニング・プログラムが開始されている。若松康博「マレーシア高等教育借款事業 (HELP) による国際化への積極的取組と日本国際教育大学連合 (JUICE) の設立」『留学交流』19巻6号, 2007.6, pp.22-25. この事業については、次の資料も参照。杉村美紀「第4章 日本の高等教育基金借款事業と留学生教育—日本マレーシア高等教育大学連合プログラムの事例」杉村美紀ほか『マレーシアの高等教育における日本の国際教育協力』(JBICI Discussion Paper No.10) 国際協力銀行開発金融研究所, 2006.6, pp.64-82. <http://www.jbici.go.jp/ja/investment/research/report/discussion-paper/pdf/dp10_j.pdf>

(89) 例えば、母国での基礎課程の履修期間が2年間で、海外での専門課程の履修期間が1年間であれば、「2 + 1」プログラムとなる。

(90) 一般に、約3～4割の留学コストが節約できるという。杉本 前掲注(85), p.8.

(91) 同上, p.8.

(92) 杉本 前掲注(84), p.93.

(93) “Enrolmen Pelajar Antarabangsa di Institusi Pengajian Tinggi Awam dan Swasta mengikut Negara Asal, Tahun 2003-2007 (Enrollment International Students in Public and Private Institutions of Higher Education by Country of Origin, Year 2003-2007),” Ministry of Higher Education of Malaysia <http://www.mohe.gov.my/web_statistik/statistik_pdf_2008_05/data_makro_1-4.pdf>

(94) 杉本 前掲注(85), p.9.

る。こうした受入れ政策の理念も一種の輸出産業モデルに相当するであろう。

5 中国一受入れ大国への転換

最後に、近年、急速に留学生受入れ国として台頭してきた中国の動向について簡単に触れておくこととする。

中国は、もともと留学生の送出し大国であり、その点については、現在でも変わっていない。しかし、1980年に私費留学生の受入れが開始されてから、次第に受入れ体制が整備され⁽⁹⁷⁾、大学の法人化に伴う自主財源確保の必要性の増大や、教育を産業とみなす考え方の浸透等もあって、留学生受入れ数は目覚ましい伸びを示している。2004年には10万人を超え、翌(2005)年には14万人を受け入れて我が国の受入れ数を上回り、さらに2007年には19万人を受け入れたという⁽⁹⁸⁾。

中国では、急速な経済成長を背景として留学生受入れにおいても経済重視の理念が有力になっており⁽⁹⁹⁾、近年の政策に特徴的な点としては、①教育を産業とみなす考え方に立ち、留学生のもたらず経済的利益を重視していること⁽¹⁰⁰⁾、②世界中からの高度人材獲得を目的としていること⁽¹⁰¹⁾が挙げられる。ここからみ

て、中国の政策は、(H)「経済発展モデル」及び(I)「高度人材獲得モデル」の双方の考え方に基づいていると考えられる。

①については、2002年12月のWTO（世界貿易機関）加盟以降、貿易産業としての高等教育サービスに対応するための法整備が進められ、海外の高等教育機関との提携により、海外大学の学位（又は海外と中国の双方の学位）を授与するコースを中国内に開設したり、逆に、中国の大学が海外に進出してキャンパスを設置する動きなどもみられるようになっている⁽¹⁰²⁾。

②については、高等教育改革の動向とも密接に関連している。例えば、1990年から開始された「211工程」と呼ばれるプロジェクトは、21世紀に向けて100の大学・学科を選抜し、重点的投資を行うことにより先進的水準への到達を目指すものであるが、評価指標として留学生受入れが重視されており、在籍学生総数の5%～10%が望ましいとされている。さらに、1998年から、江沢民国家主席（当時）のイニシアティブにより開始された「985工程」と呼ばれるプロジェクトでは、世界最先端の水準にある一流大学の設立が目標とされており、ここでいう世界の一流大学の指標の一つとしても、大学院における外国人留学生の比率が高いことが掲げら

⁽⁹⁵⁾ Tan Sin Chow, "Branding Malaysia," *the Star Online*, 2008.3.9. <<http://thestar.com.my/education/story.asp?file=/2008/3/9/education/20528283>> ただし、この目標は高等教育機関以外のインターナショナル・スクール在籍者等も含む数として掲げられているようである。2007年の当該人数は、約6万5千人であったという。

⁽⁹⁶⁾ 海外キャンパスを開設した英国やオーストラリアの側からみれば、高等教育をマレーシアに「オフショア・プログラム」として「輸出」したことになる。

⁽⁹⁷⁾ 2000年1月31日には、中華人民共和国教育法、同高等教育法及び外国人出入国管理法に基づき、「高等教育機関における外国人留学生受入れ管理規定」が教育部、外交部、公安部により制定された。黒田千晴「中国の戦略的留学生受け入れ政策」『国際文化学』13号, 2005.9, p.19; 白土悟「中国の留学交流の将来動向に関する考察（特別寄稿論文3）」『留学生交流の将来予測に関する調査研究（平成18年度文部科学省先導的の大学改革推進経費による委託研究）』（受託先 一橋大学）平成19年10月（研究代表者 横田雅弘）, p.152. 文部科学省HP <http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/08090305/007.htm>

⁽⁹⁸⁾ 2004年及び2005年の受入れ数は、白土 同上, p.152.による（出典は『中国教育年鑑』各年版）。2007年の受入れ数については、次の資料を参照。「中国の外国人留学生、昨年19万人を突破」『人民網日本語版』2008.3.14. <http://j.peopledaily.com.cn/2008/03/14/print20080314_85266.html>

⁽⁹⁹⁾ 中国政府（教育部）は、留学生受入れの意義について、①人材育成、②国際協力、③国際理解等の古典的理念モデルも挙げている。杉村美紀「中国における国家発展戦略としての留学政策」『東洋文化研究』5号, 2003.3, p.78.

⁽¹⁰⁰⁾ 黒田 前掲注⁽⁹⁷⁾, pp.17-18. 私費留学生の大学の授業料は、中国人学生と比較して約5倍になっているという。

⁽¹⁰¹⁾ 白土 前掲注⁽⁹⁷⁾, p.151.

⁽¹⁰²⁾ 横田・白土 前掲注⁽⁹⁾, pp.21-22.

れているという⁽¹⁰³⁾。こうした観点からの留学生受入れは、(D)「学術交流モデル(研究活性化モデル)」又は(E)「パートナーシップ・モデル(互恵主義モデル)」の理念とも共通する面を持っているともいえよう。

その一方で、中国は、自国にとって政治・外交上重要な国については、政府奨学金を提供して、多くの留学生を受け入れるなど、政治的・外交的に極めて戦略的な受入れ政策をとっていることも指摘されている⁽¹⁰⁴⁾。最近では、留学生受入れに留まらず、世界各地における「孔子学院」の開設にみられるように、海外における中国語の普及を図るなど、親中国感情を醸成し、中国の影響力を増大させるための戦略を展開していることもよく知られているとおりである⁽¹⁰⁵⁾。

Ⅲ 我が国の留学生受入れ政策の理念

以下では、これまで紹介した理念モデルの枠組みに基づき、我が国の受入れ政策の理念について若干の検討を行うこととする。

1 「10万人計画」達成に至るまで一古典的理念モデルに基づく意義付け

我が国の留学生受入れ政策をみると、その理念については、従来、一貫して“古典的”理念モデルによる説明がなされてきた。

(1) 「21世紀への留学生政策に関する提言」(昭和58年)

「留学生10万人計画」を打ち出した昭和58(1983)年の『21世紀への留学生政策に関する提言⁽¹⁰⁶⁾』(以下「提言」という。)について、江淵教授は、その掲げる受入れの理念を次の4点にまとめている⁽¹⁰⁷⁾。

- ① 我が国と諸外国相互の教育、研究水準を高めること
 - ② 国際理解、国際協調の精神の醸成、推進に寄与すること
 - ③ 留学生の母国が開発途上国の場合には、その人材養成に協力すること
 - ④ 我が国の大学等で学んだ帰国留学生が、我が国とそれぞれの母国との友好関係の発展、強化のための重要なかけ橋となること
- これらをI-1で説明した“古典的”理念モデルにあてはめると、①が(D)「学術交流モデル(研究活性化モデル)」、②が(C)「国際理解モデル」、③及び④が(B)「外交戦略モデル(国際協力・途上国援助モデル)」に相当するということが一応できそうである⁽¹⁰⁸⁾。

これらの「提言」の記述を踏まえて、江淵教授は、我が国の留学生受入れ政策について、次の点を特色として指摘している。

- (ア) 「経済政策」の視点が欠けていること
- (イ) 「対外政策」の視点として、他国との信義友好の関係の樹立における留学交流の意義を認め、その限りで我が国の「国益」との関連付けを表明しているものの、国益を守るための「外交戦略」として留学生政策

⁽¹⁰³⁾ 白土 前掲注(97), p.151.

⁽¹⁰⁴⁾ 黒田 前掲注(97), pp.24-25.

⁽¹⁰⁵⁾ 同上, pp.29-30. 中国語の普及政策については、次の資料も参照。日暮トモ子「中国の対外言語教育政策—現状と課題」『比較教育学研究』37号, 2008.6, pp.68-78.

⁽¹⁰⁶⁾ 21世紀への留学生政策懇談会『21世紀への留学生政策に関する提言』(昭和58年8月31日)。「提言」については、次の資料に収録されたテキストに基づく。『21世紀への留学生政策』文部省学術国際局留学生課, 1986.4, pp.29-50.

⁽¹⁰⁷⁾ 江淵 前掲注(5), p.127. 「提言」の該当箇所は、次のとおりである。『21世紀への留学生政策』同上, p.35.

⁽¹⁰⁸⁾ こうした分類は、あくまで一応の目安であることに留意されたい。例えば、①は、(E)「パートナーシップ・モデル(互恵主義モデル)」に相当するともいえないわけではない。また、②の「国際協調」の部分は、(B)「外交戦略モデル(国際協力・途上国援助モデル)」に相当するということも可能であると考えられる。

を明確に位置付けるというよりも、世界中で我が国が果たすべき役割としての「対外援助」の理念を強調していること

江淵教授によれば、こうした我が国の政策理念は、「責任」とともに「利益」(国益)を重視する欧米と比較して、もっぱら、期待に応える「責任」の方を強調しており、「主体的な判断と自己主張の弱い政策理念との印象が残る⁽¹⁰⁹⁾」という。また、同教授は、留学の大衆化が進む今日においては、一方的な途上国援助の発想よりも、相互依存・相互利益を重視する発想の方がむしろ自然であり、健全なのではないかと述べる⁽¹¹⁰⁾。横田教授・白土准教授の研究も、主体性の弱い援助理念について、受入れ国が経済的に繁栄しているときはあまり問題にならないが、ひとたび繁栄にかけりが出始めると、自国民が苦しいのになぜ留学生を援助しなければならないのかという社会的風潮が醸し出されることになり、不満が表面化しやすいとしている⁽¹¹¹⁾。

(2) 留学生政策懇談会報告書(平成11年)―「知的国際貢献」の理念の提示

平成11(1999)年の留学生懇談会報告書『知的国際貢献の発展と新たな留学生政策の展開を目指して―ポスト2,000年の留学生政策』⁽¹¹²⁾は、我が国の留学生受入れの意義として、「知的国際貢献」を明確に打ち出した。留学生受入れの理念に関する説明は、次のとおりである⁽¹¹³⁾。

① 一国の経済・社会の安定と発展のために

は、優れた知識や技術などを修得した人材はもとより、諸外国の異文化に触れ、豊かな国際感覚を備えた人材の育成が不可欠であり、我が国が留学生を受け入れることは、このような人材を育成するための「知的国際貢献」と呼ぶことができる。

- ② 「知的国際貢献」は、我が国にとっても、(ア)我が国と諸外国との相互理解の増進と友好関係の強化、(イ)国際社会に対する知的影響力の強化、(ウ)国際化に対応するための経済・社会構造の改革に資するなどの重要な意義を有する。

ここでも最初に掲げられているのは、①「知的国際貢献」であり、“古典的”理念モデルのうち、(B)「外交戦略モデル」の要素と重なる部分が多いのではないかと考えられる。その一方、この報告では、諸外国への貢献のみならず、②我が国にとっての意義が特に掲げられており、その詳細をみると、(ア)のように“古典的”理念モデル((B)「外交戦略モデル」及び(C)「国際理解モデル」)の枠組みで説明し得るもののほか、(イ)我が国の国際競争力の強化につながるもの、(ウ)経済・社会構造の国際化を視野に入れたものがみられる⁽¹¹⁴⁾。

(3) 中央教育審議会答申(平成15年)

平成15(2003)年の中央教育審議会答申『新たな留学生政策の展開について―留学生交流の拡大と質の向上を目指して⁽¹¹⁵⁾』では、留学生交流の意義について次のように整理している⁽¹¹⁶⁾。

⁽¹⁰⁹⁾ 江淵 前掲注(5), p.128.

⁽¹¹⁰⁾ 同上, p.119.

⁽¹¹¹⁾ 横田・白土 前掲注(9), pp.29-30.

⁽¹¹²⁾ 留学生政策懇談会『知的国際貢献の発展と新たな留学生政策の展開を目指して―ポスト2,000年の留学生政策』平成11年3月24日〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/015/toushin/990301.htm〉

⁽¹¹³⁾ 同上, pp.2-3.

⁽¹¹⁴⁾ こうした分類もあくまで一つの目安である。(イ)、(ウ)も、それぞれ(B)「外交戦略モデル」、(C)「国際理解モデル」の古典的理念モデルにより説明することは可能であると考えられる。

⁽¹¹⁵⁾ 中央教育審議会答申『新たな留学生政策の展開について―留学生交流の拡大と質の向上を目指して』平成15年2月16日〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/03121801/009.pdf〉

- ① 諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成
- ② 国際的な視野を持った日本人学生の育成と開かれた活力ある社会の実現
- ③ 我が国の大学等の国際化、国際競争力の強化
- ④ 国際社会に対する知的国際貢献

本答申では、①の諸外国との相互理解、④の知的国際貢献のように、“古典的”理念モデルの枠組みで説明し得るものと並んで、②、③には、我が国の利益につながる受入れ理念として、我が国の社会の活性化、大学の国際競争力強化が掲げられている⁽¹¹⁷⁾。

このように、留学生受入れの理念については、「10万人計画」策定後、我が国にとっての利益という観点から少しずつ意識され始めたように見える。

2 「30万人計画」策定をめぐる近年の議論— 新たな理念モデルの登場

近年の「留学生30万人計画」策定に至る議論をみると、留学生受入れについて、我が国の利益確保のための「国家戦略」として位置付ける視点が明確に現れていることが読み取れる。とりわけ(I)「高度人材獲得モデル」の考え方が顕著に反映しているといつてよい。

(1) 「アジア・ゲートウェイ構想」(平成19年)

平成19(2007)年5月にアジア・ゲートウェイ戦略会議が取りまとめた同構想⁽¹¹⁸⁾では、世

界的に進む高度人材獲得競争に取り残されないために、高度な国際人材の受入れ・育成を進める中で、留学生政策を従来の「国際貢献」だけでなく「国家戦略」として位置付けると明言した⁽¹¹⁹⁾。

(2) 教育再生会議第2次報告書(平成19年)

平成19(2007)年6月の教育再生会議の第2次報告書⁽¹²⁰⁾では、大学の国際化・多様化のための提言中に、教育政策のみならず、産業政策、外交政策を含めた国家戦略として、国が新たな留学生政策を再構築し、積極的に推進することが掲げられた⁽¹²¹⁾。ここでは、これまであまりみられなかった「産業戦略」を含めた国家戦略への言及がなされた。

(3) 「留学生30万人計画」骨子(平成20年)

平成20(2008)年7月に取りまとめられた『留学生30万人計画』骨子⁽¹²²⁾では、アジア、世界との間のヒト、モノ、カネ、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」を展開する一環として、2020年を目途に30万人の留学生受入れを目指すとしている。冒頭の「趣旨」においては、高度人材受入れとも連携させながら、優秀な留学生を戦略的に獲得していくと述べており、高度人材獲得の視点が明確になっている。その一方で、従来からの国際貢献の理念も維持されており、アジアをはじめとした諸外国に対する知的国際貢献を果たすことにも引き続き努めていくとしている。

⁽¹¹⁶⁾ 同上, pp.3-4.

⁽¹¹⁷⁾ なお、②「国際的な視野を持った日本人学生の育成」は、(C)「国際理解モデル」で説明することが可能であり、③「大学等の国際化」も、(D)「学術交流モデル」又は(E)「パートナーシップ・モデル」で説明できないわけではない。

⁽¹¹⁸⁾ アジア・ゲートウェイ戦略会議『アジア・ゲートウェイ構想』平成19年5月16日 首相官邸HP <<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/asia/kousou.pdf>>

⁽¹¹⁹⁾ 同上, p.28.

⁽¹²⁰⁾ 教育再生会議第二次報告『社会総がかりで教育再生を一公教育再生に向けた更なる一歩と「教育新時代」のための基盤の再構築』平成19年6月1日 首相官邸HP <<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouiku/houkoku/honbun0601.pdf>>

⁽¹²¹⁾ 同上, p.11.

⁽¹²²⁾ 『留学生30万人計画』骨子」前掲注(1)

表 「留学生30万人計画」 骨子取りまとめの考え方に示された留学生受入れの意義

留学生受入れの意義		対応する理念モデル	理念モデルの属性
1 我が国にとっての留学生交流の意義	・ 発展途上国出身の学生に高等教育を受ける機会を提供し、人材育成を通じた国際貢献を実施 ・ 我が国と留学生の出身国・地域との国際親善の強化 ・ 留学生を通じた日本語、日本文化等「日本」の魅力の普及、海外における我が国の理解者、支援者の育成	(B)外交戦略モデル（国際協力・途上国援助モデル）	古典的モデル
	・ 我が国と諸外国との間の人的ネットワークの形成により、相互理解と友好関係が深化し、世界の安定と平和に資する	(B)外交戦略モデル (C)国際理解モデル	古典的モデル
	・ 我が国の経済活動の担い手として、労働市場に（優秀な）人材を確保 ・ 我が国の科学技術、産業等の国際競争力の維持・向上	(I)高度人材獲得モデル	新たな経済主導型モデル
	・ 留学生という若者の活力による、少子高齢化を迎えた我が国又は地域の活性化	?	?
2 我が国の大学等における留学生交流の意義	・ 知的国際貢献の実現	(B)外交戦略モデル（国際協力・途上国援助モデル）	古典的モデル
	・ 日本人学生の国際理解増進や異文化体験、語学力向上 ・ キャンパスの国際的な環境の創出	(C)国際理解モデル	古典的モデル
	・ 大学等の教育研究や国際的評価の向上 ・ 国際的学術ネットワークの確立・進展	(E)パートナーシップ・モデル（互惠主義モデル）	1970-80年代に現れたモデル
	・ 少子化に対応した経営安定化	(F)顧客モデル	1970-80年代に現れたモデル
	・ 大学等の国際的な通用性・共通性の向上、国際競争力の強化	(E)パートナーシップ・モデル（互惠主義モデル） (I)高度人材獲得モデル	1970-80年代に現れたモデル+新たな経済主導型モデル

* 「『留学生30万人計画』の骨子」取りまとめの考え方（平成20年4月25日）は、留学生交流の意義を国と大学に分けて分析している。

* この分類は、一応の目安である。ほかの考え方もあり得ることに留意されたい。

（出典）『『留学生30万人計画』の骨子』取りまとめの考え方』平成20年4月25日（中央教育審議会 大学分科会 留学生特別委員会（第5回）配付資料3）に基づき筆者作成。

なお、中央教育審議会大学分科会では、30万人計画骨子を策定する際の考え方⁽¹²³⁾を平成20年4月に取りまとめしており、留学生受入れの意義についても比較的詳しく述べているので、参考までに、本稿で紹介した理念モデルの枠組みに基づき、それらを整理して掲げておくこととする（上の表参照）。

3 若干の考察

(1) 受入れの意義・目的の再検討の必要性

Ⅱで述べたように、これまで我が国に多くの

留学生を送り出してきた中国を始めとするアジア諸国が経済成長を経て留学生受入れ国に転じつつある。また、先進諸国が中国からの留学生受入れに熱意を示すようになっており、我が国が中国から現在のように多くの留学生⁽¹²⁴⁾を今後も受け入れることができるのかどうか明らかではない⁽¹²⁵⁾。こうした中、我が国は、国際貢献や発展途上国への援助という従来の理念のみでは、なぜ多くの留学生を受け入れなくてはならないのかを説明し難くなっている面もある。今後の留学生受入れ政策を検討するに当たって

⁽¹²³⁾ 『『留学生30万人計画』の骨子』取りまとめの考え方』平成20年4月25日（中央教育審議会 大学分科会 留学生特別委員会（第5回）配付資料3）〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/020/08042804/001.htm〉

⁽¹²⁴⁾ 我が国が中国から受け入れた留学生は、平成20（2008）年5月1日現在で72,766人となっており、留学生総数の58.8%を占めている。『平成20年度外国人留学生在籍状況調査結果』前掲注(3), p.4.

⁽¹²⁵⁾ 横田雅弘「世界の留学事情と岐路に立つ日本の留学生受入れ」『留学交流』18巻10号, 2006.10, p.4.

は、留学生受入れの意義・目的を問い直すことが必要な場合もあると考えられる。

近年の「留学生30万人計画」をめぐる議論の中でも、国際貢献という従来の留学生受入れの理念に変更があったわけではない。しかし、2で概観した政府の有識者会議報告書等においては、国際貢献のほかに、留学生受入れを通じて高度人材を獲得し、我が国の国際競争力を強化するという考え方が示されるようになっており、世界における優秀な人材の獲得競争が激化⁽¹²⁶⁾する中、国際的な動向が我が国の政策にも影響を及ぼしていることが見て取れる⁽¹²⁷⁾。

なお、留学生の支払う授業料等を財源・収益とみなす(E)「顧客モデル」や(H)「経済発展モデル(輸出産業モデル)」の考え方については、18歳人口が減少する中で大学の経営安定化の観点から留学生を受け入れる動きが一部でみられるものの、依然として我が国では主流とはなっていないといえる⁽¹²⁸⁾。ただし、(E)「顧客モデル」や(H)「経済発展モデル」を採らないにしても、留学生受入れ拡大を目指すのであれば、国や大学がどこまで予算を投入する価値があるのかを決定する上で、受入れのコストとベネフィットについて分析しておく必要があるという指摘があり⁽¹²⁹⁾、最近では、こうした研究も始まっている⁽¹³⁰⁾。

また、諸外国では、留学生獲得のために各大学が直接海外に赴いてリクルートを行うような熾烈な競争が始まっている。こうした点を考えると、我が国においても、各大学が個別に留学生受入れの理念と戦略を持って対処していくべきであるとの指摘もある⁽¹³¹⁾。だが、近年の調査によると、国際交流のための明確なミッションやビジョンを持っている大学は全体の約20%しかないという結果が報告されており⁽¹³²⁾、こうした点も今後の課題となろう。

(2) 受入れの意義・目的に即した効果的なプログラム

「留学生30万人計画」を受けて、今後、我が国が更に留学生受入れの拡大を目指すのであれば、我が国にとっての受入れの意義を十分に検討した上で、それに応じた効果的な受入れプログラムを準備する必要がある。

そうした戦略的な受入れプログラムが我が国になかったわけではない。例えば、平成13(2001)年10月から開始された「ヤング・リーダーズ・プログラム⁽¹³³⁾」は、よく考えられた戦略性のあるプログラムであると評価されている⁽¹³⁴⁾。同プログラムは、国費外国人留学生制度の一つであり、アジア諸国等の将来のナショ

⁽¹²⁶⁾ 例えば、次の記事を参照。「留学生『世界的争奪戦』の激烈—ここでも無策・置きざりの日本」『選択』34巻2号, 2008.2, pp.102-105.

⁽¹²⁷⁾ 経済界においても、外国人高度人材獲得の観点から、留学生受入れが重要課題として意識されているとの指摘もある。横田・白土 前掲注(9), pp.35-37.

⁽¹²⁸⁾ 教育を産業ベースで検討することについては、我が国の留学生政策の基本的スタンスにはそぐわないとの指摘もある。『留学生交流の将来予測に関する調査研究』前掲注(9), pp.101-102.

⁽¹²⁹⁾ 横田雅弘「30万人計画が実現する条件—中教審留学生特別委員会での議論を通して」『留学交流』20巻8号, 2008.8, p.8.

⁽¹³⁰⁾ 佐藤由利子・東京工業大学准教授の研究によれば、我が国における私費留学生の納付する授業料や入学金・検定料等の収入の額は、1954年以降、私費留学生関係予算の額を一貫して上回っているという。また、米国で用いられている手法により、留学生の生活費や大学・地方自治体・関連団体・企業等の奨学金等をも考慮に入れて試算した場合でも、やはり留学生は無視できない程度の経済便益を我が国にもたらしているとの結果が報告されている。佐藤由利子「日本の留学生受入れの経済的側面からの分析と政策への示唆—米国との比較から」『比較教育学研究』37号, 2008, pp.112-132. 同准教授は、評価手法にはなお精緻化の余地があることを留保しつつ、人材育成や友好親善という本来の政策目標が達成されているという研究結果(注14参照)も踏まえ、さらに収益ももたらしてきた我が国の留学生受入れについて、我が国にとって大変有益な事業であると述べている(p.124.)。

⁽¹³¹⁾ 横田・白土 前掲注(9), p.28.

ナルリーダーの養成に貢献するとともに、我が国に対する理解を深めることを通じて、世界各国の指導者層の間にネットワークを形成し、我が国を含む諸国間の友好関係の構築等に寄与することを目的としている。対象者は、アジア諸国や中央ヨーロッパ等の出身者で、将来各国において国の指導者として活躍が期待される行政官、経済人、学者等とされており、基本的に英語による1年間のプログラムを修了すれば、修士号が授与される。待遇面でも、月額25万8千円(平成20年度)という相当高額の奨学金⁽¹³⁵⁾が支給されるなど、将来の各国のリーダー候補生に相応しい待遇が用意されている。

今後に向けたプログラムとして、例えば、横田教授・白土准教授の研究は、①特定の発展途上国の開発支援に的を絞ったプログラム、②アジアの価値観・文化・社会を欧米諸国に紹介するプログラムの創設を提案している⁽¹³⁶⁾。①については、国費留学生制度の中に、対象国の実情に即した実践的な教育プログラム(大学院レ

ベル)を創設し、留学生への教育支援・技術移転を行うのみならず、将来的に留学生とチームを組んで継続的な研究を遂行できる日本人大学院生の養成(開発援助の専門家養成)も行うとしている⁽¹³⁷⁾。②に関しては、アジア諸国の中でいち早く先進諸国の一員となった我が国において、欧米諸国の学生を対象に、アジアへの理解を深めるプログラムを設けることは、アジアの平和と安定のために有意義であるとしている。

(3) 政策の評価

プログラムを実施した後は、次の政策の在り方を検討するため、実施した政策の評価を行うことが必要となる。「留学生10万人計画」の達成に至るまでの我が国の政策に関する最近の評価としては、平成17(2005)年1月の総務省の政策評価書が挙げられる⁽¹³⁸⁾。同政策評価書は、「提言」の掲げる留学生受入れ推進施策の目的について、①我が国と諸外国相互の教育、研究水準を高めること、②国際理解、国際協調

⁽¹³²⁾ 『岐路に立つ日本の大学—全国四年制大学の国際化と留学交流に関する調査報告』(文部科学省科学研究費補助金(基盤研究B)『日米豪の留学交流戦略の実態分析と中国の動向—来るべき日本の留学交流戦略の構築』平成15年・16年・17年度調査 最終報告書)(研究代表者:横田雅弘[一橋大学留学生センター(当時)])2006.9, p.113. 一橋大学機関リポジトリ(HERMES-IR)からダウンロード可能。(<<http://hdl.handle.net/10086/15762>>)このアンケート調査は、平成17(2005)年11月から翌年3月末まで、全国717の大学・大学院大学を対象として行われ、回答の有効回収率は50.5%であった。大学国際化のための明確なビジョンやミッションをもつことについては、大学の国際化に関する施策として重要(「少し重要」と「大変重要」の合計)であると回答した大学が全体の78.3%(この設問に対し有効回答を行った全331校中、259校)に上るのに対し、実際にこうしたビジョンやミッションを持っていると回答した大学は、全体の20.1%(この設問に対し有効回答を行った全359校中、72校)に過ぎなかったという。この点について、同調査報告は、「大学国際化の目的や方向性を定めず、場当たり的で横並び的な対応をしている大学が多いという日本の大学の現状を浮き彫りにしたといえよう」と述べている。

⁽¹³³⁾ 同プログラムについては、次の資料を参照。文部科学省高等教育局留学生課「『ヤング・リーダーズ・プログラム』留学生の受入れ開始について」『文部科学時報』1507号, 2001.12, pp.22-23.

⁽¹³⁴⁾ 堀江 前掲注(4), pp.339-341.

⁽¹³⁵⁾ 国費留学生のうち、最も人数の多い「研究留学生」(大学院レベル)の奨学金額は、月額17万円(平成20年度)となっている。『我が国の留学生制度の概要—受入れ及び派遣 平成20年度』前掲注(35), p.27.

⁽¹³⁶⁾ 横田・白土 前掲注(9), pp.34-35.

⁽¹³⁷⁾ さらに、横田教授は、中央教育審議会留学生ワーキンググループにおける意見陳述の中で、国際貢献と国益を両立させるという観点に立ち、我が国の留学生受入れ理念について、援助理念から人材育成理念へと転換を図り、世界が必要とする人材、我が国が必要とする人材を育成するという考え方を採ることを提言している。横田雅弘「日本の留学生受入れの将来予測—日本の全四年制大学アンケート調査から」(中央教育審議会大学分科会制度・教育部会 留学生ワーキング・グループ 第2回(平成20年1月24日)配付資料3-2), p.35.

<http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/019/gijiroku/08020606/001.pdf>

⁽¹³⁸⁾ 『留学生の受入れ推進施策に関する政策評価書』総務省, 2005.1. (<http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/050111_1.html>)

の精神の醸成、推進に寄与すること、③留学生の母国が開発途上国の場合には、その人材養成に協力することと捉え⁽¹³⁹⁾、その達成状況を把握するため、在邦留学生、帰国留学生、留学生指導教職員、留学生採用企業に対するアンケート調査を行った⁽¹⁴⁰⁾。その結果、①留学生は授業内容等におおむね満足している、②留学生の存在は日本人学生の国際化等に役立っている、③帰国留学生の多くは、留学経験が役立っているとしている等の状況が明らかになったとして、政策目的の達成状況について一定の効果が上がっているとみられるとしている⁽¹⁴¹⁾。

また、佐藤由利子・東京工業大学留学生センター准教授は、国費外国人留学生制度が創設された昭和29(1954)年から平成13(2001)年までの我が国の留学生受入れ政策について、政策評価を試みている⁽¹⁴²⁾。この研究では、政策目標を①留学生の出身国の人材養成、②留学生の出身国と我が国との友好・理解の促進と捉えた上で、インドネシアとタイの元日本留学生を対象としたアンケート調査を実施することにより、2つの目標の達成という観点から評価を行った。それによると、①人材養成、②友好促進の2点とも政策目標が達成されていると見てよい状況にあるという。ただし、別の研究⁽¹⁴³⁾では、中国出身の元日本留学生については、留学後に日本の印象が良くなったと考える者の割合が他国と比較して低いということも報告されており、こうした点については、更に検

討が必要となろう。

おわりに

これまでみてきたように、留学生の数が増大する今日、留学生受入れの意義・目的には大きな変化がみられる。古典的な受入れの理念に意味がなくなったわけではない。発展途上国支援等の国際貢献は、国際社会において現在なお我が国に期待されていることである。留学交流を通じた国際理解の促進や、学術研究の活性化等にも少なからぬ意義があると考えられる。

だが、近年の経済主導型受入れ理念の世界的な浸透は、留学交流の在り方を大きく変えており、我が国の受入れ政策においても、高度人材獲得等の国益確保のため、留学生受入れを国家戦略として位置付ける考え方が顕著になりつつある。

少子高齢化が進む人口減少社会において、こうした考え方にに基づき留学生を受け入れるのであれば、その卒業後には、留学生が我が国で就業し、定住することを視野に入れておく必要がある。高度人材獲得モデルに基づく留学生受入れ政策は、移民政策にもつながる一面を持っているということでもある。さらに、人口減少への対処策として、当初から高い能力を有する人材でなくても意欲のある外国人を受け入れ、我が国において各産業分野を支える人材に育成するという「育成型移民政策」を唱える見解は、

⁽¹³⁹⁾ 1(1)では、「提言」の掲げる留学生受入れの意義について、江淵教授が4項目にまとめたものを紹介したが、総務省の政策評価書は、江淵教授の分類の③及び④を一つにまとめて(本項における③)取り扱っている。

⁽¹⁴⁰⁾ (ア)在邦留学生に対しては、留学先教育機関の授業内容等に対する満足度、(イ)留学生指導教職員に対しては、留学生が日本人学生に与える影響(日本以外の国の文化を理解するのに役立つかどうか等)、(ウ)留学生採用企業に対しては、留学生を採用した効果(職場が活性化した等)、(エ)帰国留学生に対しては、我が国への留学を勧めたか、我が国での留学経験が役に立っているか等についてアンケート調査が行われた。『留学生の受入れ推進施策に関する政策評価書』前掲注⁽¹³⁸⁾、pp.30-37。

⁽¹⁴¹⁾ 同上、pp.30, 61。

⁽¹⁴²⁾ 佐藤 前掲注⁽³⁹⁾、pp.61-76。

⁽¹⁴³⁾ 杉村美紀「日本の留学生政策とアジア諸国との留学交流—中国人留学生に注目して」『上智大学教育学論集』38号、2003、pp.20-22。ここでは、平成14(2002)年12月に公表された財団法人日本国際教育協会(当時)の「元日本留学生の意見：日本への元留学生に対するアンケート調査」を紹介しつつ、中国人留学生の受入れに係る問題点を指摘している。

留学生の受入れこそがそうした移民政策の要であると指摘している⁽¹⁴⁴⁾。

このように、留学生受入れの意義・目的の変化がもたらす影響は、予想以上に広い範囲に及

ぶ。今後の受入れ政策の検討に当たっては、なぜ留学生を受け入れるのかという点を常に意識した議論が求められよう。

(てらくら けんいち)

(144) 坂中英徳「日本型移民政策への道—坂中英徳外国人政策研究所所長に聞く」『月刊 アジアの友』466号, 2008.6, p.7.